

証券コード：7947

第59回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

第59期 報告書

第59期 事業年度

2020年4月1日から2021年3月31日まで

・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告



株式会社 **エフピコ**

ごあいさつ



平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、感染症対応にご努力いただいているすべての方々に衷心より敬意を表します。

当社は、食品トレー・容器を通じて、食の安全、安心に大きな役割を果たすべく、巣ごもり消費やテイクアウト・デリバリーの需要急増に対応した新製品の開発・上市を加速させてまいりました。おかげさまで、2021年3月期決算は、売上高・営業利益・経常利益・親会社に帰属する当期純利益のいずれも過去最高となりました。

また、皆様とともに取り組んでまいりましたエフピコ方式のリサイクルは、おかげさまで30周年を迎えました。改めて心から感謝申し上げます。

さらに、当社は2025年3月期において、エコ製品を製造、販売することによるCO₂排出削減量と当社グループ全体で排出するCO₂排出量をバランスさせる「リサイクルでカーボンオフセット宣言」を本年2月に発表しました。太陽光発電の設置やリサイクル技術のさらなる進化により低炭素社会の実現に向けた努力を重ね、企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、株主の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長 佐藤守正

目次

事業報告

I 企業集団の現況	
1. 当連結会計年度の事業の状況	1
2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移	11
3. 重要な子会社の状況	11
4. 対処すべき課題	12
5. 主要な事業内容	14
6. 主要な営業所及び工場	15
7. 使用人の状況	16
8. 主要な借入先の状況	17
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	17
II 会社の現況	
1. 当社が発行する株式の状況	18
2. 当社が保有する株式の状況	20
3. 会社役員の状況	21
4. 会計監査人の状況	29
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	30
III 当社のコーポレート・ガバナンスの状況	WEB
1. コーポレート・ガバナンスの基本方針	
2. 経営・業務執行体制の概要	
3. 内部統制に係る体制	

連結計算書類

連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	WEB
連結注記表	WEB

計算書類

貸借対照表	33
損益計算書	34
株主資本等変動計算書	WEB
個別注記表	WEB

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	35
計算書類に係る会計監査報告	38
監査等委員会の監査報告	41

当社ウェブサイトに掲載する事項

WEB このマークの事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fpco.jp/ir/>

「スマート招集」について



当社では、株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトへアクセスできる「スマート招集」を導入しております。

以下の「QRコード」またはURL (<https://p.sokai.jp/7947/>) よりアクセスいただきご参照ください。



事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、創業以来の原点である「現場主義」「顧客第一主義」を徹底し、製造業としての基本3本柱である「もっとも高品質で環境に配慮した製品を」「どこよりも競争力のある価格で」「必要なときに確実にお届けする」を実践しております。

(新型コロナウイルスの影響について)

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、外出自粛により生まれる「巣ごもり消費」が活発となり、「新しい生活様式」が浸透するなど、消費者の購買行動に変化が見られました。

スーパーマーケット向け容器については、家庭での食事をする機会が増加したことに伴い、精肉・鮮魚など生鮮食品向け容器などの出荷が大幅に増加いたしました。加えて、当社のエコ製品(エコトレー、エコAPET、エコOPET)への切り替えが進んだこともあり、出荷増の傾向が続いております。

コンビニエンスストア向け容器については、オフィス街・繁華街・観光地における店舗の売上が低迷したことにより出荷が減少いたしました。

飲食店向けのテイクアウト・デリバリー容器については、新たなマーケットとして拡大しております。

駅弁・行楽・イベント向け容器については、都道府県をまたぐ出張、観光及びイベントの自粛などの影響が続いたことにより出荷が大幅に減少しており、需要回復には至っておりません。

このような新型コロナ禍における消費者の購買行動の変化により製品販売構成が大きく変化する中、当社グループは、全国の需要予測・生産・物流をタイムリーに一元管理するサプライチェーンマネジメント(SCM)システムにより、適正な在庫水準を維持しつつ製品を安定的に供給できた点をお取引先様より評価いただいております。安全・安心な食生活を支えるため、必要な感染防止対策を徹底し、引き続き安定供給に努めてまいります。

(積水ヒノマル株式会社からの事業譲受について)

当社グループは、2020年10月1日をもって積水ヒノマル株式会社からプラスチック製食品容器の製造・販売を行う成形品事業の譲受を完了し、139名の従業員を新たに迎えました。この結果、練物・塩干・明太子など水産物向け製品ラインナップの拡充や、新規のお客様との取引による販売ネットワーク拡大に加え、SCMシステムの統合による安定供給の実現、スケールメリットを活かした原材料の調達コスト削減、製品軽量化による省資源化、工場スペースの有効利用による生産能力向上、路線便から自社便への移行による物流コスト削減など多くのシナジー効果が発生し、想定以上の利益を生み出してまいります。

（当社中部第一工場における火災事故について）

2020年11月30日、当社中部第一工場（岐阜県輪之内町）において火災事故が発生いたしました。この火災による人的被害及び近隣への被害はございませんでした。近隣住民の皆様をはじめ、お取引先様並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当該工場で生産しておりました製品については、関東地区・福山地区での代替生産を実施しており、お取引先様へ問題なく製品供給を継続できております。

再発防止策として、中部第一工場の出火原因となった高圧交流負荷開閉器について、全国の工場で各機器の交換を進めるとともに、点検方法の見直しを進めております。

なお、当該工場は新たに拡張のうえ建て替えることとし、2022年5月までの新工場完成を目指してまいります。

（売上高の状況）

当連結会計年度の売上高は1,969億50百万円となり、前期に比べ106億円の増収（前期比105.7%）、過去最高となりました。当社グループにおいて生産する製品の売上高は1,521億58百万円（前期比106.5%）、当社グループが仕入販売する商品の売上高は447億91百万円（前期比102.9%）となりました。

製品売上数量については、当連結会計年度では前期比107.5%となりました。なお、下半期については、積水ヒノマル株式会社からの事業譲受に伴い3.5%の増加影響がありました。

当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

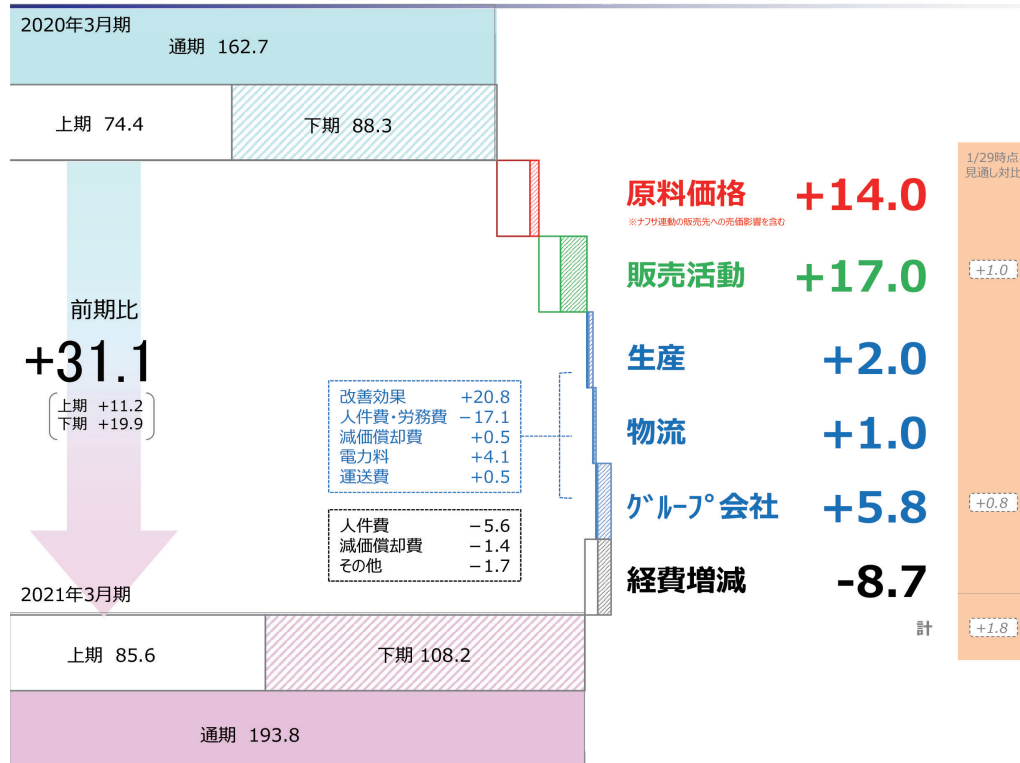
分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	40,635百万円	20.6%	112.1%
	弁当・惣菜容器	108,726	55.2	105.0
	そ の 他 製 品	2,796	1.4	92.4
	小 計	152,158	77.3	106.5
商 品	包 装 資 材	39,030	19.8	103.0
	そ の 他 商 品	5,761	2.9	102.4
	小 計	44,791	22.7	102.9
合 計	計	196,950	100.0	105.7

(利益の状況)

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ32億55百万円の増益となる187億63百万円（前期比121.0%）、経常利益は前期に比べ31億7百万円の増益となる193億81百万円（前期比119.1%）、償却前経常利益は329億91百万円（前期比110.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は122億11百万円（前期比113.3%）となり、いずれも過去最高益を更新いたしました。

経常利益 利益増減 実績(2021年3月期)

単位：億円



(営業活動の状況)

当社グループは、消費者のライフスタイルに合わせた付加価値の高い新製品の開発と品揃えのスピードを加速させ、売上高の増加と利益率の向上を図っております。

テイクアウト・デリバリー市場が拡大する中、2019年10月に上市した専用の麺容器に加え、2020年7月より、漏れにくく、かつ積み重ねても輸送時に荷崩れしにくい「連結かん合」を採用した容器や、蓋と本体を切り離せる仕様とすることで食べやすさを向上させた折り蓋式のランチBOXを上市いたしました。新たな需要の取り込みに向け、当社グループは包装資材のECサイト「パックマーケット」の品揃え充実、ラジオCMや、SNSによる情報発信を通じた認知度向上への取り組みを進めております。

2021年3月16日から18日にかけて開催したエフピコフェア2021では、会場内における感染防止対策を万全に行い、また参加する当社グループ従業員及び運営スタッフが事前のPCR検査で全員陰性であることを確認したうえで開催いたしました。「やっぱりこのお店だね グルッと“いいね”に変えていく」をテーマに、小売店における消費者の購買行動の変化に対する解決策や作業効率化の要望など、お客様の収益拡大やコスト削減に貢献する提案に加え、当社グループの環境への取り組み、物流ネットワーク、SCMシステムによる安定供給など、お客様にとっての価値を創造し続けるバリューチェーンについて展示を行いました。



(生産部門の状況)

当社グループの生産部門において、オペレーターの技術向上、段取り時間の短縮、生産設備の性能アップ、金型抜型の改善などを行った結果、時間当たりショット数の推移が2008年3月期と比較して15%改善しております。全国の成形工場では、2021年3月末時点で生産工程54ラインに自動化設備83台が稼働し、省人化を進め、需要増に対応しております。

また生産工場では、食品安全管理の認証であるFSSC22000認証を、2021年3月末時点で22工場において取得しております。さらに、SCMシステムにおいて、AIを活用した販売予測を推進しており、今後さらなる精度向上と効率化を図ってまいります。

当社グループは2020年5月、ひょうご小野産業団地（兵庫県小野市）に工場用地（敷地面積約48,000㎡）を取得し、近年需要が高まるエコ製品を中心とした生産能力増強及び生産拠点の最適化を図るため、新たな生産工場を建設いたします。併設する物流拠点も含め、投資総額は約253億円を予定しており、2022年9月の完成を目指してまいります。加えて、小野市役所の近隣に单身寮であるピコハウス5号館（敷地面積5,936㎡、140戸）を建設し、人材確保に努めてまいります。

(物流部門の状況)

当社グループは、物流コスト抑制のため、自社便比率を高め、かつトラック1台当たりの積載効率の向上に努めております。

物流倉庫内作業においては、省人化を目的に、2021年3月末時点で無人搬送車（AGV）を全国7拠点29台、無人搬送フォークリフト（AGF）2台を導入しており、省人化に向けた取り組みを一層強化しております。加えて、音声ピッキングシステム、パレット輸送の活用などにより、安定供給に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、今後の需要増加への対応及び製品の安定供給を目的として、九州配送センター（2020年9月完成、延床面積3,554㎡）、福山配送センター（2020年11月完成、延床面積23,722㎡）に加え、中部クロスドックセンター（2021年9月完成予定、延床面積27,575㎡）を既存の物流施設に隣接する形で増築いたします。中部クロスドックセンターには製品の納品エリアに応じて仕分を行う自動ソーター出荷システムを導入いたします。

(循環型社会実現に向けた取り組み)

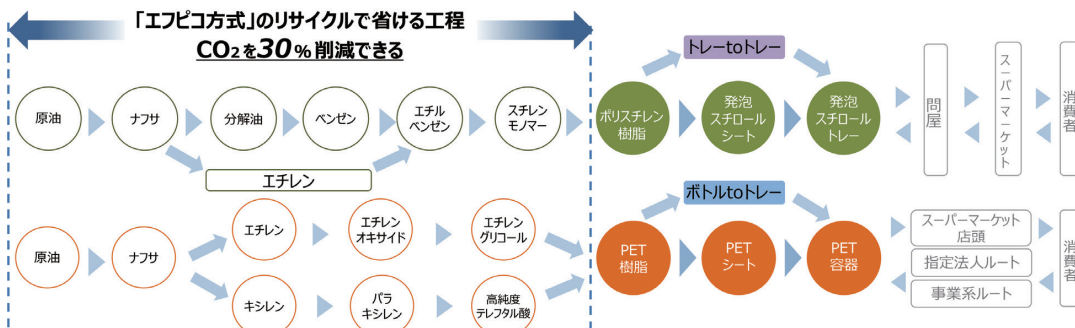
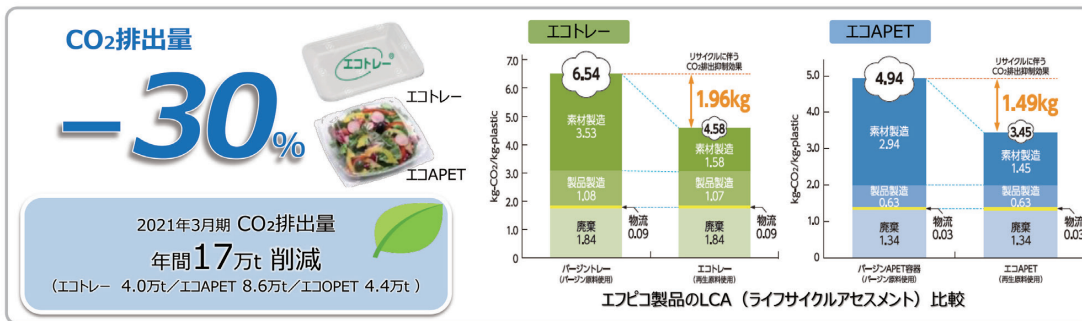
(a) リサイクルの推進

1990年に6ヶ所のスーパーマーケットの使用済み容器回収ボックスからスタートしたエフピコ方式のリサイクルは、消費者の皆様のご理解・ご協力をいただき、2021年3月末時点で回収拠点が9,800ヶ所を超えました。この当社グループの自主的な取り組みは、1997年に施行された容器包装リサイクル法に基づく分別・収集の仕組みと合わせて、使用済み容器を資源として有効利用する社会インフラとして定着しております。

使用済み容器の回収量増加を図るため、タレントのLiLiCoさんを起用したリサイクル推進ポスターを作成し、2021年3月末時点でスーパーマーケット215企業7,379店舗にて掲示いただいております。引き続き、食品容器は使い捨てではなく貴重な資源として再利用できることをより多くの消費者の皆様にお伝えしてまいります。

当連結会計年度において、使用済みトレイ及び使用済みPETボトルを原料としたエコ製品が製品売上枚数に占める割合は45%となりました。なお、再生PET原料の生産能力は年間約6万トンまで増強し、APET容器及びOPET容器についてはすべてエコ製品への切り替えが完了しております。

エコトレ・エコAPET CO₂削減



(b) リサイクルでカーボンオフセット宣言

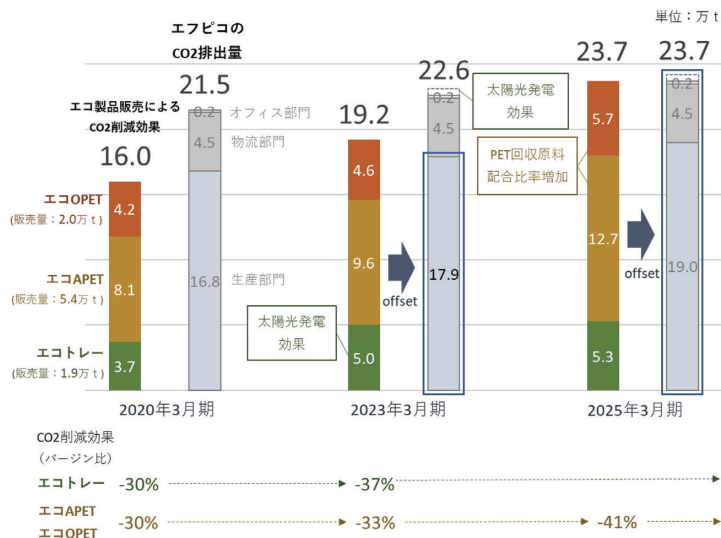
エフピコ方式のリサイクルにより生産されるエコ製品の販売によるCO₂排出削減量を、2023年3月期において生産部門でのCO₂排出量とバランスさせ、さらに2025年3月期には同削減量を全社（生産、物流、オフィス部門）におけるCO₂排出量とバランスさせる「リサイクルでカーボンオフセット宣言」を2021年2月1日に公表いたしました。

上記目標の達成に向けた取り組みとして、エコ製品の販売量増加に加え、リサイクル工場で使用する電力相当量の再生可能エネルギーの調達、エコAPET製品及びエコOPET製品に使用する回収原料の使用比率向上により、CO₂排出削減効果の増大を図ってまいります。

エフピコ リサイクルでカーボンオフセット宣言

I. 自社エコ製品（エコトレー、エコAPET、エコOPET）の販売によるCO₂排出削減量を
2023年3月期までに19.2万t（2020年3月期比+20%）を増やし
生産部門で発生するCO₂排出量をオフセットします

II. 自社エコ製品（エコトレー、エコAPET、エコOPET）の販売によるCO₂排出削減量を
2025年3月期までに23.7万t（2020年3月期比+48%）を増やし
全社（生産・物流・オフィス）で発生するCO₂排出量をオフセットします



(c) エフピコ環境基金を通じた取り組み

当社は2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、環境問題に対してさまざまな角度から活動がされている団体を助成しております。2021年3月期については10団体に助成を実施し、2022年3月期については14団体への助成を決定いたしました。

また、当社グループ社員も、2021年3月期において6団体に延べ87名がボランティアとして活動するなど、環境問題の解決に向けた取り組みを進めております。



わたらせ川の環境保全・保護活動
NPO法人チャウス



荒川清掃体験教育 荒川クリーンエイド



宮島クリーン作戦 宮島ネットワーク



エフピコ環境基金ロゴマーク

(ESG・SDGsの実現に向けた取り組み)

当社グループは、エフピコ方式のリサイクル、障がい者雇用に加え、人権やガバナンスに関する取り組みの強化並びに情報開示の充実化などを図っております。

ダイバーシティ（多様性）の推進に向け、障がいのある従業員が活躍できる仕事、内容を考え、働きやすい職場環境を創出して障害のある従業員の雇用を促進しております。2021年3月時点で、エフピコグループの障がい者雇用率は12.7%となりました。さらに、女性従業員の職域拡大、継続就業支援、管理職の増加を目指す取り組みに関して「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を厚生労働省の女性の活躍推進企業データベースに掲載し、女性総合職の採用比率を30%以上、女性管理職を50名以上とする目標を定め、様々な取り組みを推進しており、女性総合職の採用比率は23%、女性管理職は38名となっております。

これらの取り組みの結果、当社は、FTSE Russell社の「FTSE4Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」の2020年6月時点の構成銘柄に2年連続で選定されております。なお、当社は、MSCI社の「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」についても、2020年6月時点の構成銘柄に継続選定されております。

加えて、「サーキュラー・エコノミーに係るサステナブル・ファイナンス促進のための開示・対話ガイダンス」（2021年1月19日に経済産業省・環境省）において、「価値観」「ビジネスモデル」を開示している好事例として、当社の環境方針や社会課題の解決に貢献するためのバリューチェーンが掲載されました。

また、弁当容器・汁物容器・三層マスクをこども食堂に提供し、支援いたしました。

引き続き、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けた取り組みを実施してまいります。

(用語説明)

- エコトレー : スーパーマーケットの店頭などから回収されたPS容器と工場内端材を原料とするリサイクル発泡PS容器
(1992年販売開始)
- エコAPET容器 : スーパーマーケットの店頭などから回収されたPET透明容器、PETボトル及び工場内端材を原料とするリサイクルPET（ポリエチレンテレフタレート）透明容器
耐熱温度+60℃（2012年販売開始）
- エコOPET容器 : エコAPET容器と同じ原料を使用する二軸延伸PETシートから成形したリサイクルOPET透明容器
耐油性に優れ、透明度も高くOPS容器（従来からの二軸延伸PSシートから成形した透明容器）と同等の耐熱性を実現。耐熱温度+80℃（2016年販売開始）

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は194億12百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当連結会計年度中に取得した主要設備 | |
| ・当社福山配送センターの増築 | 34億78百万円 |
| ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 | |
| ・当社中部クロスドックセンターの増築 | 25億91百万円 |
| ・当社（仮称）兵庫工場・配送センター | 18億35百万円 |
| ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 | |
| ・当社中部第一工場の火災事故による滅失 | 16億53百万円 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備及び運転資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行などにより賄いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 56 期 (2018年3月期)	第 57 期 (2019年3月期)	第 58 期 (2020年3月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	173,580	181,171	186,349	196,950
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,178	9,901	10,777	12,211
1株当たり当期純利益 (円)	111.01	119.75	130.36	147.80
総 資 産 (百万円)	244,147	249,332	242,497	247,234
純 資 産 (百万円)	106,219	112,198	119,301	124,980
1株当たり純資産額 (円)	1,280.09	1,351.67	1,436.07	1,520.06

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料及び製商品の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	62.4	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコみやこひも株式会社	90	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコ上田株式会社	10	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコグラビア株式会社	48	100.0	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売

4. 対処すべき課題

(1) 提案型営業と技術革新の推進による製品開発

内食需要の拡大や外食業界によるテイクアウト・デリバリー市場（家中外食）への参入という変化に対応し、当社グループはお客様のニーズや課題を把握し最適な提案を行うとともに、新製品の開発へ繋げております。

最新鋭の生産設備の導入と更新、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、機能性を高めた製品など、引き続きお客様のニーズに対応した製品開発を進めてまいります。

(2) 供給体制の強化

安全安心な食を支えるインフラとして、食品容器の安定供給へのニーズが高まっております。当社グループは、サプライチェーンマネジメント（SCM）の強化を目指し、販売予測におけるAIの活用、生産部門における産業用ロボット、物流部門における音声ピッキングシステム、無人搬送車（AGV）・無人搬送フォークリフト（AGF）の活用や自動ソーター出荷システムの配置など、省人化を一層促進し作業生産性を向上させてまいります。また、全国を網羅する生産・物流体制の整備に取り組み、安定供給及びトータルコストの最適化を目指しております。

(3) 環境経営の推進

業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレーtoトレー」「ボトルtoトレー」を柱にした事業活動により、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、リサイクル原料を使ったエコ製品を積極的に拡販してCO₂削減に貢献してまいります。

エフピコ方式のリサイクルにより生産されるエコ製品は、石化由来のバージン製品と比較し、製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量がマイナス30%となることから、2020年3月期において年間約16万トンのCO₂排出削減効果が得られております。2023年3月期にはエコ製品の販売によるCO₂排出削減量を生産部門におけるCO₂排出量とバランスさせ、さらに2025年3月期には同削減量を全社（生産、物流、オフィス部門）におけるCO₂排出量とバランスさせる「リサイクルでカーボンオフセット宣言」を公表しております。上記目標の達成に向けた取り組みとして、エコ製品の販売量増加に加え、リサイクル工場で使用する電力相当量の再生可能エネルギーの調達、エコAPET製品及びエコOPET製品に使用する回収原料の使用比率向上により、CO₂排出削減効果の増大を図ってまいります。

さらに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通し、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みなど、各種施策を実施してまいります。また、エフピコ環境基金を通じて、環境保全をテーマに活動するNPO団体などへの助成を引き続き行い、地域における環境活動を一層支援してまいります。

(4) 各種リサイクル手法及び代替素材の研究開発

色柄付き発泡PS容器をポリスチレンの原料であるスチレンモノマーへ再生し、最終的に当社製品へのリサイクルを目指して、DIC株式会社（本社：東京都中央区）と協業しケミカルリサイクルの検討を開始いたしました。

さらに、技術は進歩するという前提のもと、石油由来のプラスチックに代わる選択肢として、各種リサイクル手法の調査研究や紙・バイオマスなど新素材製品の上市を進めるとともに、環境負荷の低い容器の開発を通して、循環型社会の実現と持続可能な社会の構築を目指してまいります。

(5) 社会的責任を重視した経営

障がい者就労支援に積極的に参画し、当社グループの雇用を進めるとともに、お客様の障がい者雇用のサポートを進めてまいります。また、お客様の事業活動の継続に寄与すべく、災害などにより停電が発生した際にも物流業務を継続するため、全国の主要21拠点すべてに非常用発電設備を設置し、72時間（3日間）の電力を確保できる体制を整えております。

さらに、今後、兵庫県小野市の新拠点配送センター（2022年9月完成予定）の稼働により、日本全国の当社拠点配送センターから半径150km圏内で、主要都市を含む全人口の7割をカバーできる物流ネットワークを完成させます。

お客様の障がい者雇用をサポート



エフピコのサポートで
お取引様を中心に

50事業所751名

の雇用が生まれました

2021年1月14日時点



(6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めております。

(7) 中食（テイクアウト・デリバリー）マーケット拡大への対応

製品開発力・生産技術力・物流ネットワーク・提案力・リサイクル・SCMシステム、これら当社グループの培ってきたリソースとインフラを有機的に結合し、中食マーケットの拡大に応じた製品開発を進めてまいります。

また、当社グループの包装資材のECサイト「パックマーケット」の品揃えを充実させ、SNSによる情報発信を通じた認知度向上への取り組みを進めることにより、テイクアウト・デリバリーをはじめとする外食産業の新たな需要を取り込んでまいります。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業区分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器（トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パックなど） 包装資材（業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マットなど） 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器などから再生処理原材料へのリサイクル
商 事 関 連 事 業	金型・機械販売事業（成形金型・機械など）
そ の 他 の 事 業	賃貸事業 段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

名 称		所 在 地	
当 社	福 山 本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	
	総 合 研 究 所	広島県福山市	
	営 業 所	札幌(北海道札幌市) 新潟(新潟県新潟市) 名古屋(愛知県名古屋市) 広島(広島県広島市) 福岡(福岡県福岡市)	仙台(宮城県仙台市) 静岡(静岡県静岡市) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 富山(富山県射水市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 筑西(茨城県筑西市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)
	エコペット工場	関東(茨城県結城郡)	中部(岐阜県安八郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選別・減容センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼郡)
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県神戸市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)
ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 関西(兵庫県神戸市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(宮城県黒川郡) 茨城(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)	

名 称	所 在 地
エフピコ商事株式会社	本 社 広島県福山市
エフピコチューパ株式会社	本 社 東京都新宿区
エフピコ物流株式会社	本 社 広島県福山市
株式会社アイ・ロジック	本 社 東京都新宿区
エフピコアルライト株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県笠岡市
エフピコインターパック株式会社	本 社 千葉県千葉市
エフピコダイヤフーズ株式会社	本 社 大阪府池田市
エフピコイシダ株式会社	本 社 広島県広島市
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本 社 ・ 工 場 福岡県北九州市
エフピコみやこひも株式会社	本 社 東京都新宿区
エフピコ上田株式会社	本 社 鳥取県米子市
エフピコグラビア株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県浅口市

7. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減数
4,753名	269名増

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員398名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
944名	59名増	40.8歳	13年1ヶ月

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員2名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	9,522百万円
株 式 会 社 も み じ 銀 行	9,247
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,977
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,367
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,075
農 林 中 央 金 庫	4,607
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,850
株 式 会 社 中 国 銀 行	3,247
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,200
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,750

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 当社が発行する株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (注) 2020年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は120,000,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 84,568,424株
 (注) 1. 2020年8月18日付にて実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は2,000,000株減少しております。
 2. 2020年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は42,284,212株増加しております。
- (3) 株主数 4,440名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	28,778千株	35.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,630	6.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,628	5.66
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	3,245	3.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	2,134	2.61
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,760	2.15
エ フ ピ コ 共 栄 会	1,567	1.92
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	1,525	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託積水化成品工業口）	1,200	1.47
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1,102	1.35

- (注) 1. 当社は自己株式2,762,648株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員を除く）	8,600株	13名

- (注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役には、株式を付与していません。
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告24ページに記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月22日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）13名及び一部の子会社取締役2名に対し自己株式10,000株の処分を行っております。

②自己株式の消却

当社は、2020年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月18日付で自己株式2,000,000株を消却しております。

③自己株式の取得

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、資本効率の向上及び株主還元の充実を図るため、取得する株式総数の上限を900,000株、取得価額の総額の上限を4,000,000,000円として、2021年2月22日から2021年5月31日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、2021年3月17日の自己株式取得終了までに、取得価額の総額3,999,711,492円にて自己株式893,700株を取得しております。

2. 当社が保有する株式の状況（2021年3月31日現在）

(1) 当社の政策保有に関する方針

当社は、経営戦略の一環として、業務提携、資金調達、原材料の安定調達などの観点から企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については、個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況などを年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているかなどを取締役会で審議し、保有の適否を判断してまいります。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。

(2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するものかなどを総合的に判断し、適切に行使しております。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
48	3,774

3. 会社役員状況

(1) 取締役状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 守正	エフピコ商事株式会社 代表取締役会長 エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長 エフピコみやこひも株式会社 代表取締役会長
専務取締役	高橋 正伸	営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー
専務取締役	永井 信幸	生産本部本部長
専務取締役	池上 功	経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌
専務取締役	安田 和之	S C M本部本部長兼情報システム部管掌
常務取締役	岡 恒治	特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌 兼ストア支援事業部管掌
常務取締役	西村 公子	総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌
常務取締役	小林 健治	近畿中四国営業統括部統括マネージャー
取締役	佐藤 修	広域営業統括部統括マネージャー
取締役	永尾 秀俊	総務人事本部本部長兼秘書室管掌
取締役	俵 武彦	九州営業統括部統括マネージャー
取締役	柘山 巖	生産本部副本部長東地区担当
取締役	小川 浩嗣	商事本部本部長
取締役 (監査等委員)	末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)特別顧問 公益財団法人自然エネルギー財団代表理事 副理事長 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン代表理事 会長
取締役 (監査等委員)	緑川 正博	株式会社公文教育研究会社外監査役 日精工エー・エス・ビー機械株式会社社外取締役 国際自動車株式会社社外取締役 株式会社M I D G R O U P 代表取締役 株式会社パロマ社外監査役
取締役 (監査等委員)	大瀧 守彦	日本特殊陶業株式会社社外取締役 Henry Schein Japan 株式会社取締役 株式会社ギガプライズ社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	松本 修一	エフピコ商事株式会社監査役 エフピコチューパ株式会社監査役 エフピコインターパック株式会社監査役 エフピコダイヤフーズ株式会社監査役 エフピコみやこひも株式会社監査役

- (注) 1. 社内の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役末吉竹二郎氏、緑川正博氏、大瀧守彦氏及び松本修一氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）である緑川正博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役末吉竹二郎氏、緑川正博氏及び大瀧守彦氏を東京証券取引所の定め及び当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社の間には特記すべき関係はありません。
6. 2021年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 役 職
執 行 役 員	澤 山 中 庸	中部営業部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	斎 藤 信 彦	生産本部副本部長兼生産企画部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	渡 辺 政 明	東京営業第4部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	中 島 国 雅	総務人事本部副本部長
執 行 役 員	横 山 和 典	容器開発部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	村 岡 広 行	生産本部副本部長西地区担当兼総合研究所ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	藤 植 修	資材部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	門 田 恒 敬	エフピコみやこひも株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	兼 田 英 寿	リサイクル部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	條 壮 明	生産本部副本部長代理中部地区担当兼統括工場長
執 行 役 員	木 坂 典 浩	統括工場長
執 行 役 員	松 田 宣 弘	S C M本部副本部長
執 行 役 員	平 田 光 史	エフピコチューパ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	前 田 知 司	ストア支援事業部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	小 野 田 洋 之	量販営業第1部ジェネラルマネージャー兼量販営業第2部管掌
執 行 役 員	吉 岡 潤 一 郎	経理部ジェネラルマネージャー
執 行 役 員	西 江 昌 展	基礎技術研究室ジェネラルマネージャー

(2) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、新たに大瀧守彦氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。

②退任

2020年6月25日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役中居敏郎氏は任期満了により退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
小林 健治	常務取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー	取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー	2020年6月25日
永尾 秀俊	取締役総務人事本部本部長兼秘書室管掌	取締役総務人事本部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー	2020年10月1日

(3) 当事業年度末後の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
岡 恒治	常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼マーケティング部管掌	常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌	2021年4月1日

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補の対象としないこととしております。

(6) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を決議しております。その内容は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務遂行状況によることとしております。

取締役の報酬等の額の算定方法については任意の委員会として設置している報酬諮問委員会（委員長は監査等委員である社外取締役）への諮問を行い、その答申結果を受けて取締役会で決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、2020年5月に制定していましたが、会社法改正を受けて2021年2月に改めて取締役会で決議をしたものであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上述の決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 取締役の報酬等の内容、算定方法及び支給の時期

当社の取締役の報酬等は以下の内容で構成される。

なお、報酬等の種類別の割合は具体的には定めませんが、報酬等については種類別に以下の方針に基づいて決定する。

a. 基本報酬（固定部分）

役位、業務分掌、貢献度及び在任期間を総合的に勘案して決定し、毎月、一定の時期に支給する。

b. 賞与（業績連動：短期インセンティブ部分）

毎年、一定の時期に、以下の方針に基づき支給する。

(i) 役位、業務分掌、貢献度を総合的に勘案して、a. で決定した基本報酬（12ヶ月分）の20%～40%の範囲内で個人別の賞与基準額を算定

(ii) (i) で算定した個人別の賞与基準額の総和が、次の基準値の80%～120%の範囲内となるように調整し、個人別の賞与支給額を決定

基準値＝親会社株主に帰属する当期純利益×1%

なお、賞与は、業績の悪化等の理由により基準値×80%の下限を下回る水準となることがある。

- c. 役員退職慰労金（固定部分の後払い）
内規に基づき基本報酬と在任期間に応じた係数により算定し、取締役の退任時に株主総会決議を経て支給する。
 - d. 譲渡制限付株式報酬（株価連動：中長期インセンティブ部分）
中長期のインセンティブとしての株式報酬は、業績等を総合的に勘案して付与額を決定し、毎年一定の時期に付与する。
※ a. 基本報酬及び b. 賞与、並びに d. 譲渡制限付株式報酬についてはそれぞれ株主総会で授権した範囲内で決定する。
- . 取締役の報酬等の内容の決定方法
- 取締役の報酬等については取締役会決議に基づいて代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。代表取締役が委任を受ける権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に以下の事項を諮問し答申を得るものとする。
- a. 取締役の報酬等の方針に関する事項
 - b. 取締役の報酬等の内容に関する事項
 - c. 取締役の報酬等に関する株主総会付議議案に関する事項
 - d. その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項
- 上述の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定することとする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	581 (—)	331 (—)	116 (—)	80 (—)	52 (—)	13 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	53 (53)	53 (53)	— (—)	0 (0)	— (—)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	635 (53)	384 (53)	116 (—)	81 (0)	52 (—)	18 (5)

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記のほか、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
 退任取締役(監査等委員)1名 19百万円
 なお、この金額の中には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額18百万円が含まれております。
5. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した額であります。
6. 短期業績連動報酬である賞与にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、2021年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の目標と実績は以下の通りです。

目標	実績	達成率
11,290百万円	12,211百万円	108.2%

7. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の当事業年度における交付状況は事業報告19ページに記載しております。
8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名となります。
 また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の総額を年額250百万円以内、発行または処分される株式数の上限を年60千株以内(2020年10月1日効力発生の株式分割による調整を考慮後。監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、13名(うち社外取締役0名)となります。
9. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名となります。
10. 当事業年度に係る、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分及び譲渡制限付株式報酬の割当株式数については、代表取締役佐藤守正氏が委任を受け、報酬諮問委員会の答申内容に従い、決定しております。取締役会が代表取締役に委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会 (13回開催)		監査等委員会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 (監査等委員) 末吉竹二郎	13回	100%	14回	100%
取締役 (監査等委員) 緑川正博	13	100	14	100
取締役 (監査等委員) 大瀧守彦	10	100	11	100
取締役 (常勤監査等委員) 松本修一	13	100	14	100

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法370条及び定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(注) 取締役大瀧守彦氏は、2020年6月25日開催の第58回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なっております。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査等委員会の開催回数は11回であります。

②取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役末吉竹二郎氏は、取締役会及び監査等委員会において国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。また、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たしております。

取締役緑川正博氏は、取締役会及び監査等委員会において公認会計士として培われた専門的な知識や豊富な経験に基づき、積極的な発言を行っております。また、当社グループ事業拡大のために専門知識を活かした客観的な立場から助言をいただくなど重要な役割を果たしております。

取締役大瀧守彦氏は、取締役会及び監査等委員会においてグローバル企業における豊富な経験と経営者としての見識等に基づき、取締役の業務執行と経営に対して積極的に発言を行っております。また、多角的な視点により、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。

取締役松本修一氏は、取締役会及び監査等委員会において総合商社で培われた企業経営等の経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性及び客観性向上について積極的に発言を行っております。また、経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

③重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は事業報告21ページに記載のとおりです。

各兼職先と当社との間に以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。

取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコ商事株式会社、エフピコチューパ株式会社、エフピコインターパック株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社、エフピコみやこひも株式会社との間で継続的営業取引を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益向上に見合った利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目途としております。

2021年3月期の期末配当金については、1株につき24円とさせていただきます。

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。したがって、上記期末配当金は株式分割前の1株当たり配当額に換算すると、1株当たり48円となります。これにより、中間配当金41円を加えた当期の年間配当金は1株当たり89円となり、前期に比べて8円の増配となります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	80,641	流 動 負 債	78,527
現金及び預金	17,884	買掛金	21,184
受取手形及び売掛金	36,761	短期借入金	16,326
商品及び製品	19,500	コマーシャル・ペーパー	18,000
仕掛品	93	リース債務	1,289
原材料及び貯蔵品	2,802	未払金	8,102
未収入金	2,987	未払法人税等	4,308
その他	640	未払消費税等	1,308
貸倒引当金	△29	賞与引当金	2,911
固 定 資 産	166,592	役員賞与引当金	152
有 形 固 定 資 産	154,615	火災損失引当金	220
建物及び構築物	76,585	その他の	4,722
機械装置及び運搬具	31,996	固 定 負 債	43,726
土地	36,221	長期借入金	36,966
リース資産	1,977	リース債務	877
建設仮勘定	3,291	役員退職慰労引当金	640
その他	4,542	執行役員退職慰労引当金	51
無 形 固 定 資 産	2,059	退職給付に係る負債	4,635
のれん	694	その他	555
その他	1,364	負 債 合 計	122,253
投 資 其 他 の 資 産	9,918	純 資 産 の 部	
投資有価証券	4,699	株 主 資 本	122,980
繰延税金資産	3,992	資 本 金	13,150
その他	1,312	資 本 剰 余 金	15,487
貸倒引当金	△86	利 益 剰 余 金	99,959
資 産 合 計	247,234	自 己 株 式	△5,617
		その他の包括利益累計額	1,369
		その他有価証券評価差額金	1,412
		退職給付に係る調整累計額	△42
		非 支 配 株 主 持 分	630
		純 資 産 合 計	124,980
		負 債 純 資 産 合 計	247,234

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		196,950
売上原価		127,245
売上総利益		69,705
販売費及び一般管理費		50,942
営業利益		18,763
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	107	
持分法による投資利益	38	
補助金収入	142	
受取賃貸料	99	
スクラップ売却益	122	
その他	361	875
営業外費用		
支払利息	82	
自己株式取得手数料	68	
その他	105	256
経常利益		19,381
特別利益		
受取保険金	2,012	2,012
特別損失		
固定資産除売却損	995	
火災損失	2,104	
減損損失	233	3,333
税金等調整前当期純利益		18,060
法人税、住民税及び事業税	6,405	
法人税等調整額	△652	5,752
当期純利益		12,308
非支配株主に帰属する当期純利益		96
親会社株主に帰属する当期純利益		12,211

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	77,241	流動負債	83,784
現金及び預金	16,750	買掛金	14,874
受取手形	8,150	短期借入金	16,810
売掛金	20,795	コマーシャル・ペーパー	18,000
商品及び製品	13,169	1年内返済予定の長期借入金	15,962
仕掛品	68	リース債務	1,280
原材料及び貯蔵品	2,289	未払金	9,317
短期貸付金	12,516	未払法人税等	2,629
未収入金	3,002	未払費用	3,082
その他の	514	賞与引当金	866
貸倒引当金	△15	役員賞与引当金	116
固定資産	146,102	火災損失引当金	220
有形固定資産	132,560	その他の	623
建築物	63,974	固定負債	40,925
構築物	2,555	長期借入金	36,966
機械及び装置	26,332	リース債務	846
車両運搬具	347	退職給付引当金	2,266
工具器具備品	3,467	役員退職慰労引当金	464
土地	30,949	執行役員退職慰労引当金	51
リース資産	1,910	その他の	331
建設仮勘定	3,023	負債合計	124,709
無形固定資産	1,142	純資産の部	
ソフトウェア	989	株主資本	97,435
その他の	152	資本金	13,150
投資その他の資産	12,399	資本剰余金	15,487
投資有価証券	3,774	資本準備金	15,487
関係会社株式	5,375	利益剰余金	74,488
長期貸付金	98	利益準備金	667
敷金・保証金	837	その他利益剰余金	73,820
繰延税金資産	2,026	別途積立金	15,200
その他の	295	繰越利益剰余金	58,620
貸倒引当金	△7	自己株式	△5,691
資産合計	223,343	評価・換算差額等	1,198
		その他有価証券評価差額金	1,198
		純資産合計	98,633
		負債純資産合計	223,343

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		159,549
売上原価		106,723
売上総利益		52,825
販売費及び一般管理費		40,374
営業利益		12,451
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,055	
補助金収入	108	
受取賃貸料	206	
受取手数料	54	
その他	240	1,664
営業外費用		
支払利息	87	
自己株式取得手数料	68	
その他	85	241
経常利益		13,873
特別利益		
受取保険金	2,012	2,012
特別損失		
固定資産除売却損失	616	
火災損失	2,096	2,713
税引前当期純利益		13,172
法人税、住民税及び事業税	3,992	
法人税等調整額	△291	3,701
当期純利益		9,471

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中原 晃 生[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社 エフピコ 監査等委員会

監査等委員 末 吉 竹二郎 ㊟

監査等委員 緑 川 正 博 ㊟

監査等委員 松 本 修 一 ㊟

監査等委員 大 瀧 守 彦 ㊟

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更などについては、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。